

薬害のない明るい未来へ!

NO.11

12・9・5
東医研事務局発行

第13回 薬害根絶デー

8・24

今年も参加してきました!

夏と言えば「薬害根絶デー」。ことしも被害者支援者が集まって様々な取り組みをしました。

午前中には民医連の職員も全国から100名が集まり、民医連のつどいを開催しました。厚労省前のリレートーク、厚労省前庭の「薬害根絶の碑」の前での行動に続き、午後からは10の会場に分かれて、被害者の報告を聞き、薬害についての学習を深めました。

東医研から3名の薬剤師が参加しました。報告をお届けします。



次の課題は 薬害イレッサ訴訟の要請署名を集めること!

薬害イレッサ訴訟は、大阪・東京とも地方裁判所で国や企業に対する法的責任を認める判決を勝ち取りました。その後高等裁判所は、企業と国の責任を否定する逆転判決を下しました。いずれも承認前に相次いだ死亡報告を著しく低く評価し、実際に医療現場に危険性が伝わっていなかったことを無視した判断です。高裁判決の論理は、危険性の疑いの段階で対処しなければならないという、これまでの薬害事件の教訓を無視して、薬害の拡大を許すものです。薬害根絶のために、このような高裁判決の判断が確定することは認められません。

そこで最高裁判所に対しての、要請署名を集めます。



薬害根絶デー、今日一日は意味ある一日でした。

青葉調剤薬局 薬剤師

民医連の集い

新潟医療福祉大学教授の片平先生より「薬害の歴史に学び、民医連薬剤師に期待すること」と題して講演がありました。先生は社会医薬福祉学という独自の視点で薬害の被害者支援と根絶を訴えてらっしゃいます。

*医薬品が備えるべき条件として、必要性・有効性・安全性の三点を挙げていました。1994年の米国での前向き調査では薬の副作用は死因の第四位でした。日本ではこのような調査は行なわれておらず、データがありません。

*サリドマイドについては西ドイツに比べ、出荷停止は約6ヵ月後、回収終了は2年前後遅れています。



* スモンでは1935年にはアルゼンチン医師により神経毒性についてチバ社に指摘があったが、日本では1970年頃まで使用が続けられていました。

* 薬害エイズではフィンランド・ノルウェーなど、クリオ製剤や濃縮製剤を自給していた国では被害は約1～6%の約20人以下に留められました。しかし日本では、製薬会社・厚生労働省共に、非加熱製剤のHIV汚染の可能性を知りながら、1年以上も使用を続けさせ、1800人近い被害者が出ました。バイエル社でも社内ではHIVに罹る可能性があるという情報がありながら、社外にはHIVが伝播される可能性はないと使用を継続させていました。

* ソリブジンでは販売前作成のMR向けテキストでは「ソリブジンとFU系抗がん剤の併用で死に至る恐れがあります。」と記載があったが、添付文書には「併用投与を避ける事」との記載のみで、臨床試験の公表文献でも抗がん剤との併用による影響は不明と書かれていました。

* 現在、訴訟中のイレッサについても、間質性肺炎が起こることに臨床試験の段階で気づいていたにもかかわらず、承認条件を付けて世界に先駆けて承認・販売をした結果、多数の被害者を生んでしまいました。イレッサは延命効果がないと7つの臨床試験で証明され、米国では2011年に市販が中止されたが、日本では現在も販売が続けられています。

* これらの薬害を生んでしまった社会的要因としては、製薬企業の安全性を軽視した利潤追求と情報の隠蔽と、それに追従する国家と、医療従事者の薬物療法への安易な姿勢があります。薬害根絶のためには、国・製薬企業が経済性優先ではなく、安全性優先の政策を採用・推進すること、医療従事者・国民が被害者支援と薬害根絶の取り組みを強化することが大切だといえます。

厚労省前リレートーク

厚労省前で薬害被害者・家族、支援者からのメッセージがリレー形式で語られました。

ワークショップ

私は薬害エイズ班で、被害者Nさんのお話を伺いました。血友病には小学生の時の事故で気づき、血腫を取り除く4回の手術で非加熱製剤を使用し、HIV・C型肝炎を発症された方です。非加熱製剤を使用した医師に「別の原因でHIV感染したのではないか?」と言われたこと、HIV感染が明らかになってから、個室に移され、アルコール除菌が徹底されたことなどを聞き、私だったら、あんなに穏やかに話せないだろうなと思いました。Nさんはとても前向きな方で恨み言はほとんどおっしゃらず、原告になって同じ気持ちの人と話せるようになったこと、医師や看護師には話づらいことも薬剤師には相談しやすかったことは心強かったと言ってくださいました。こんな人が、国や企業・医療従事者のごまかしのせいで、人生をめちゃくちゃにされたなんて本当にひどいと思います。HIV訴訟は和解をしましたが、それだけでは被害者の人の健康は決して戻ってこないし、取り返しのつかないことだと思います。薬剤師にできることは、窓口で患者さんの訴えを少しでも聞き取り、医師にフィードバックして、薬害に出来るだけ早く気付く手がかりを作ることなのかなと思いました。

薬害根絶ライブ

薬害根絶デーを運営してくれた、法学部や薬学部の学生から挨拶がありました。薬害問題は薬学だけでなく、弁護士の方など法律の問題にも関わってくるのだなと意外に思いました。薬害の問題に興味を持って、積極的に活動する若い人たちがいることは心強くと感じました。京都や埼玉の県連からの薬害への取り組みの報告もあり、全国からこの日の為に人が集まって来ているんだなと感じました。薬害イレッサの被害者のご遺族から、「日々苦しい戦いを続けているが、今日のように皆さんと一緒に笑いあい、大きな声を出して訴えられる1日が持てることはとても勇気づけられる。」というお言葉があり、今日一日が意味のある一日だったと思いました。この一日を将来の薬害根絶につなげていければいいなと思いました。



薬害ヤコブ被害者とのワークショップが印象的でした。

青葉調剤薬局 薬剤師

薬害根絶デーで午前中は学習講演「薬害の歴史に学び民医連薬剤師に期待すること」、各地からの報告「埼玉：医療生協さいたま 埼玉協同病院」「京都：京都民医連中央病院」、午後は厚労省前リレートーク、厚労省前庭・碑の前行動、ワークショップ、薬害根絶ライブに参加しました。

その中でも特に印象的だったのが、薬害被害者遺族の方と直接お話出来る薬害ヤコブのワークショップでした。

ヤコブは脳の中にスポンジ状のような空洞ができ、急速に進んで意識障害、運動障害が起こります。



はじめは「物忘れをする」「まっすぐ歩けない」などの症状から始まり、さらに進行すると「言葉が思うように発せられない言語障害」「身体を自由に動かせない身体麻痺」という状態になり、痴呆が進んでいきます。

ヤコブ病の特徴は、短い期間のうちに「無動性無言」と呼ばれる植物状態になり、通常は発症から1～2年で死にます。ヤコブ病は現在の医学では治療法が見つかっていません。被害者の遺族の方も最初は顔面けいれんや、めまい、言葉がはっきり言えないから始まりあっという間に歩けなくなった、自分でご飯が食べられなくなったと当時のことを振り返って話してくれました。ヤコブ病が発症した当時は、医師も病名が分からないと言われ、毎日とても恐ろしかった。なかなか相談できなくて苦しかった。今でも決して忘れられないし、思い出すとつらくなる。

ヒト乾燥硬膜は死者の脳から硬膜を摘出して製品化したものです。適切な殺菌処理やドナー選別を怠った結果ヤコブが発症したと言われていました。アメリカでは1987年にヒト乾燥硬膜を輸入禁止にしましたが、日本の厚生省は1997年まで輸入していました。被害者の方の中に、もし87年にアメリカが輸入禁止を決めた時に日本でも輸入禁止を決めてくれれば、ヤコブにならなかつたのにと話している方がいました。

そのとき、日本の厚生省の責任の重さを真に感じました。また、薬害は二度と起こさないで欲しいと、皆さん切実に訴えていました。私たちも毎日薬局で調剤して患者さんに渡薬しています。薬害を起こさないためには私たち調剤薬局薬剤師は薬が正しく処方されているか監査すること、薬の情報を正しく説明すること、薬の副作用が起きた場合に、国や製薬企業に報告することであり、民医連では薬事委員会やDIをしっかりと行なっていくことだと思いました。



炎天下、薬害根絶を訴える姿に胸があつくなりました。

青葉調剤薬局 薬剤師

午前中は、民医連のつどい「学習講演」として、片平先生の話をお聞きしました。薬害の歴史、また薬害に関わる薬剤師について学びました。何年も前から繰り返されてきた薬害被害者の戦いを知り、常に薬害ととなり合わせであるという自分の仕事への責任感を強く感じました。

その後、厚生省前でのリレートーク、「薬害根絶の碑」の前行動に参加しました。全国から集まった薬害被害者や弁護士、学生が炎天下、薬害根絶を訴える姿に胸があつくなりました。その前を、不機嫌そうに素通りし、チラシももらってくれない人が多いことを感じました。すべての人に起こりうるかもしれない薬害に、少しでも関心を持ってもらえるように、このような行動は重要だと思います。

午後は実際に薬害被害者の方との交流に参加しました。1部屋20名くらいのグループに分かれ、様々な年齢層、職業の方々と交流出来ました。私のグループは薬害エイズの方が担当し、現在にいたるまでのお話や、薬物治療中の苦難、薬害訴訟について細かく教えていただきました。最初はどのように話を受け止めたほうがいいのか、どんな質問なら失礼にならないのかを考えていました。

しかし、被害者の方のポジティブさにとても救われました。昔から肝炎で苦しみ、つらい治療を受け、さらに血友病をもち輸血のためにHIVに感染したにも関わらず、薬害を隠し、酷い言葉をあびせた病院や政府に対して全く怨みはもっていないと言っていました。自分のせいではないHIVの治療での副作用も、“薬がよく効いている証拠だ！！”と思えるから続けられるということや、起こってしまった出来事を自分が背負っている事にも理由があると思うから前に向かって進むしかないなど、驚くような発言が多かったです。

その中で辛い話がありました。HIV感染が判明した被害者に対して病院側が言った言葉です。“輸血でHIVに感染したということを実証しろ”、この言葉を聞いたときは涙が出てしまいました。

二度とこのような出来事を繰り返さないために、薬害被害者の方との交流を通して学んだことを生かして次につなげていかなければなりません。

「薬害根絶の碑」には「医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する」と書かれています。医薬品に関わる仕事をしていく以上、「薬害」という切っても切り離せない裏面を抱えたまま薬剤治療をしていかなければなりません。

今回薬害根絶デーに参加し、多くを学んだことで、“最善の努力”の第一歩となった気がします。



次ページに署名用紙があります。

ご記入の上、お近くの薬剤師にお渡しくだされば幸いです！